

学生用

法学部生および法学部科目履修者の皆さんへ：
2026年度前期（1Q・2Q）開講科目の成績評価方法について

2026年5月19日

神戸大学法学部

2026年度前期開講科目については、教室での筆記式の到達度確認・定期試験を中心に行いますが、下記のいずれかの方法またはそれらの組み合わせが予定されています。各科目の成績評価方法については、各授業科目のシラバス、BEEF+及び授業中等にて担当教員から説明がありますので確認してください。

なお、2022年度より Semester制（2学期制）に移行しましたので、クォーター単位で I/II として開講している授業科目の成績評価については、既に通知済みのおり、学期末に総合して到達度確認を行います。

また、到達度確認・定期試験期間に実施する試験時間割等については、7月上旬ごろに法学部ホームページでお知らせする予定です。

ただし、次の科目については、1クォーター末に到達度確認試験を実施しますので、別に通知する「第1クォーター定期試験時間割表」を確認してください。

「法社会学入門」 「現代政治入門」 「実定法入門」 「憲法（人権）」

記

〔成績評価方法について〕

● 対面試験

別途発表する「試験時間割表」のおり、各科目の対面試験は指定した教室において、座席は全席指定で試験を実施します。定期試験に関する注意等についても併せて通知していますので、必ず事前に熟読してください。**定期試験座席表は試験期間開始日一週間前**にうりぼーネットの**掲示板にてお知らせする予定（ただし、第1Qについては、5月26日掲示予定）**です。各通知を事前に確認し、試験当日に試験教室・試験座席に誤りのないよう、ご注意ください。また、試験時の持ち込みについて、許可していない物を机の上に置いた際は不正行為と判断されますので、注意してください。試験開始20分経過後は試験室へ入室できなくなります（定期試験受験不可）。各通知と併せて六甲台第1キャンパス建物配置図も掲示しますので、試験室のある建物を事前に確認しておいてください。

● 平常点

※平常点は「出席点」ではありません。すなわち、単に授業に出席していたという事実のみに基づいて単位を認定するものではなく、出席を前提に、授業中の発表・報告や発言、授業への貢献度等を総合的に評価するものです。具体的にどのような要素が考慮対象となるかについては、担当教員にお尋ねください。

- 授業中に行われる小テスト
- レポート

〔成績評価基準について〕

「成績評価基準等に関する細則」（学生便覧に掲載）の定めにより評価します。各授業科目のシラバスに記載の授業の到達目標・成績評価基準に照らし、履修者の到達度に応じて行われます。

〔出題および答案提出の方法について〕

Google Classroom にてレポートを提出する際には、最後に必ず「提出」ボタンを押して提出を完了してください。「提出」ボタンを押さずに単にアップロードだけ行った場合、採点対象になりません。また、Google Classroom を使用した科目については、前学期中（9月末まで）は Classroom の登録を解除しないでください。登録を解除した場合、提出したレポートや答案も削除されるため採点することができません。

〔不正行為について〕

試験の実施方法（対面・オンラインによる試験）にかかわらず、不正行為と認定された場合は、不正行為があった学期（前期の場合は第1クォーター及び第2クォーター、後期の場合は第3クォーター及び第4クォーター）に履修する科目の成績は全て無効となります。不正行為または不正行為と疑われる行為はくれぐれも慎んでください。

〔成績発表について〕

前期開講科目（1Q・2Qとも）の成績発表日は、9月7日（月）（予定）です。

レポートに関する注意事項

レポートにおいては、各履修者が単独で答案を作成しなければなりません。言うまでもないことですが、**他人に答案を作成させたり、他人が作成したものを写したりすることは、厳禁です。**他人と相談することも禁止します（担当教員からその旨の指示がある場合に限り、学生同士の議論や意見交換を認めます）。複数の答案が不自然なほど酷似している場合には、担当教員の判断により、そのいずれをも「不可」とすることがあります（写したほうか写させたほうかを問いません）。

レポート課題を、答案提出期限より前に、SNS等で公開することも禁止します。他人に対して助言を求める行為と区別がつかないからです。当該学生がすでに答案を提出しているかどうかを問いません。

また、2023年4月27日に本学ウェブサイトにより通知している「ChatGPTをはじめとする生成AIの利用に関して」についても必ず各自確認しておいてください。生成AIの利用の可否については、各授業科目の担当教員の指示に従ってください。

https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/sub_student/2023_04_27_01.html

皆さんが提出した「レポートにおける不正行為の防止のための確認書」(同 HP に掲載)が適用されます。これに基づいて不正行為に当たると認定されれば、「神戸大学法学部学生の試験等における不正行為に関する内規」(学生便覧に掲載)により、当該学期に履修登録した全科目の成績を不可とする措置が執られることもあります。

レポートも、成績評価の一環であるという意識を強く持ち、不正を疑われる行為は厳に慎んでください。